

## 第8. 国民健康保険特別会計

### 1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 412 億 269 万円に対する決算額は、

歳入	399 億 8,511 万円
歳出	399 億 5,371 万 4 千円

で、歳入歳出差引き 3,139 万 6 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 3,139 万 6 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 4 億 2,061 万 3 千円の黒字であったので、単年度収支は 3 億 8,921 万 7 千円の赤字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	3 年 度	4 年 度	5 年 度
予 算 現 額	43,798,199	43,249,354	41,202,690
歳 入 決 算 額 (a)	41,687,742	40,791,752	39,985,110
歳 出 決 算 額 (b)	41,201,191	40,371,139	39,953,714
形式収支 (a) - (b) = (c)	486,551	420,613	31,396
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実質収支 (c) - (d) = (e)	486,551	420,613	31,396
前年度実質収支 (f)	753,828	486,551	420,613
単年度収支 (e) - (f)	△ 267,277	△ 65,938	△ 389,217

### 2. 歳入

#### (1) 歳入の概要

決算額は 399 億 8,511 万円で、予算現額に対して 12 億 1,758 万円の減で執行率は 97.0% である。また、調定額 407 億 5,673 万 5 千円に対する収入率は 98.1% である。決算額を前年度と比較すると 8 億 664 万 2 千円 (△2.0%) 減少している。

歳入の主なものは、府支出金 276 億 1,742 万 5 千円 (構成比 69.1%)、国民健康保険料 75 億 8,595 万 9 千円 (構成比 19.0%)、繰入金 42 億 2,859 万 1 千円 (構成比 10.6%) である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	5 年 度				4年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
国民健康保険料	7,920,548	7,585,959	95.8	19.0	7,633,696	△ 47,737	△ 0.6
府 支 出 金	28,336,531	27,617,425	97.5	69.1	28,653,329	△ 1,035,904	△ 3.6
財 産 収 入	100	8	8.0	0.0	6	2	33.3
繰 入 金	4,293,296	4,228,591	98.5	10.6	3,888,928	339,663	8.7
諸 収 入	230,587	131,107	56.9	0.3	126,544	4,563	3.6
延 滞 金	33,100	46,067	139.2	0.1	53,285	△ 7,218	△ 13.5
雑 入	197,487	85,040	43.1	0.2	73,259	11,781	16.1
国 庫 支 出 金	1,015	1,406	138.5	0.0	2,697	△ 1,291	△ 47.9
国 庫 負 担 金	—	—	—	—	2,259	△ 2,259	皆減
国 庫 補 助 金	1,015	1,406	138.5	0.0	438	968	221.0
繰 越 金	420,613	420,613	100.0	1.0	486,551	△ 65,938	△ 13.6
歳 入 合 計	41,202,690	39,985,110	97.0	100.0	40,791,752	△ 806,642	△ 2.0

## (2) 歳入の収入状況

歳入の状況を款別にみると、次のとおりである。

## 第1款 国民健康保険料

決算額は75億8,595万9千円で、前年度に比べ4,773万7千円(△0.6%)減少している。

これは主に、滞納繰越分の調定額が減少したことに比例して収納額も減少したことによるものである。

年間平均加入世帯数は47,936世帯で、前年度に比べ2,350世帯(△4.7%)減少し、また、年間平均被保険者数は70,278人で、前年度に比べ4,757人(△6.3%)減少している。

保険料の収納状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	構成比
一 般 被 保 険 者		( 10,194)				
国民健康保険料	8,345,169	7,585,959	130,809	638,594	90.8	100.0
医療給付費分		( 9,793)				
現年度賦課分	5,285,755	5,070,020	1,313	224,215	95.7	66.8
後期高齢者支援金分						
現年度賦課分	1,717,912	1,644,267	445	73,201	95.7	21.7
介護納付金分						
現年度賦課分	559,521	527,126	58	32,336	94.2	6.9
医療給付費分		( 402)				
滞納繰越分	524,726	232,007	85,907	207,214	44.1	3.1
後期高齢者支援金分						
滞納繰越分	175,388	76,913	29,632	68,842	43.9	1.0
介護納付金分						
滞納繰越分	81,868	35,627	13,454	32,787	43.5	0.5
退職被保険者等						
国民健康保険料	0	0	0	0	-	0.0
医療給付費分						
現年度賦課分	0	0	0	0	-	0.0
後期高齢者支援金分						
現年度賦課分	0	0	0	0	-	0.0
介護納付金分						
現年度賦課分	0	0	0	0	-	0.0
医療給付費分						
滞納繰越分	0	0	0	0	-	0.0
後期高齢者支援金分						
滞納繰越分	0	0	0	0	-	0.0
介護納付金分						
滞納繰越分	0	0	0	0	-	0.0
計	8,345,169	( 10,194)	130,809	638,594	90.8	100.0

(注) ( )は収入済額の内数で示す還付未済額で、収納率算出については控除した。構成比は、収入済額についてである。

保険料の内訳をみると、一般被保険者国民健康保険料が 75 億 8,595 万 9 千円（構成比 100.0%）で、前年度に比べ 4,769 万 1 千円（△0.6%）減少している。また、退職被保険者等国民健康保険料は、前年度に比べ 4 万 6 千円（皆減）減少している。

一般被保険者国民健康保険料の収納率は 90.8%で、前年度（88.9%）に比べ 1.9 ポイント上昇している。

これは、現年度賦課分が 95.6%で前年度（95.2%）に比べ 0.4 ポイント上昇し、滞納繰越分が 44.0%で前年度（42.6%）に比べ 1.4 ポイント上昇したことによるものである。

収入未済額は 6 億 3,859 万 4 千円で、前年度に比べ 1 億 6,055 万 7 千円（△20.1%）減少し、調定額の 7.7%を占めている。

不納欠損額は 1 億 3,080 万 9 千円で、前年度に比べ 2,256 万 2 千円（△14.7%）減少している。

収入未済額の内訳は、次表のとおりである。

(単位:千円)

年 度	4年度末 収入未済額	5 年 度 中 の 異 動			5年度末 収入未済額
		収入済額	調定減額	不納欠損額	
元年度以前	93,439	34,134	0	23,553	35,752
2 年 度	121,126	40,803	114	45,114	35,095
3 年 度	220,268	91,467	2,807	57,391	68,603
4 年 度	364,318	177,726	14,264	2,935	169,393
5 年 度	-	-	-	1,816	329,751
計	799,151	344,130	17,185	130,809	638,594

## 第2款 府 支 出 金

決算額は 276 億 1,742 万 5 千円で、前年度に比べ 10 億 3,590 万 4 千円（△3.6%）減少している。主なものは、平成 30 年度の国保制度改革で創設された保険給付費等交付金である。これは、保険給付費、保険料減免分及び保健事業費の支払に要した費用について都道府県から保険給付費等交付金として全額交付されるものである。

## 第3款 財 産 収 入

決算額は 8 千円である。これは、全額が国民健康保険財政調整基金の基金積立金利子収入である。

## 第4款 繰 入 金

決算額は 42 億 2,859 万 1 千円で、前年度に比べ 3 億 3,966 万 3 千円（8.7%）増加している。

繰入金は保険基盤安定、国保財政安定化支援事業、職員給与・事務費、出産育児一時金等のための一般会計からの繰入金である。増加の主な要因は、前年度に比べ保険基盤安定制度等分が 2 億 2,752 万 8 千円（8.5%）、国保財政安定化支援事業分が 1 億 2,248 万 6 千円

(24.2%)増加したことによるものである。

#### 第5款 諸 収 入

決算額は1億3,110万7千円で、前年度に比べ456万3千円(3.6%)増加している。

諸収入の主なものは、第三者行為損害賠償金納付金5,754万円、一般被保険者延滞金4,606万7千円である。

#### 第6款 国庫支出金

決算額は140万6千円である。この内訳は、健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金94万4千円、社会保障・税番号制度システム整備補助金46万2千円である。

#### 第7款 繰 越 金

決算額は4億2,061万3千円で、これは前年度からの繰越金である。

### 3. 歳 出

#### (1) 歳出の概要

決算額は399億5,371万4千円で、予算現額に対して12億4,897万6千円の減で執行率は97.0%である。決算額を前年度と比較すると4億1,742万5千円(△1.0%)減少している。

歳出の主なものは、保険給付費268億8,529万8千円(構成比67.3%)、国民健康保険事業費納付金121億262万円(構成比30.3%)、総務費6億1,358万8千円(構成比1.5%)である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	5 年 度				4年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	663,595	613,588	92.5	1.5	584,065	29,523	5.1
総務管理費	626,807	588,397	93.9	1.5	560,071	28,326	5.1
徴 収 費	35,676	24,893	69.8	0.0	23,686	1,207	5.1
運営協議会費	1,062	288	27.1	0.0	297	△ 9	△ 3.0
趣旨普及費	50	11	22.0	0.0	11	0	0.0
保 険 給 付 費	27,654,425	26,885,298	97.2	67.3	27,739,771	△ 854,473	△ 3.1
療 養 諸 費	23,735,366	23,131,025	97.5	57.9	24,001,506	△ 870,481	△ 3.6
高額療養諸費	3,696,218	3,576,733	96.8	9.0	3,566,065	10,668	0.3
移 送 費	350	0	0.0	—	0	0	—
出産育児諸費	125,100	95,558	76.4	0.2	84,325	11,233	13.3
葬 祭 諸 費	30,000	24,950	83.2	0.1	25,300	△ 350	△ 1.4
精神・結核医療 給 付 費	60,391	56,831	94.1	0.1	57,136	△ 305	△ 0.5
傷病手当金	7,000	202	2.9	0.0	5,439	△ 5,237	△ 96.3
共同事業拠出金	10	1	10.0	0.0	1	0	0.0
保 健 事 業 費	399,804	295,213	73.8	0.8	296,822	△ 1,609	△ 0.5
特定健康診査等 事 業 費	351,467	263,524	75.0	0.7	268,067	△ 4,543	△ 1.7
保健事業費	48,337	31,689	65.6	0.1	28,755	2,934	10.2
国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	12,102,622	12,102,620	100.0	30.3	11,682,651	419,969	3.6
医療給付費分	8,739,587	8,739,587	100.0	21.9	8,513,914	225,673	2.7
後期高齢者 支 援 金 等 分	2,513,266	2,513,265	100.0	6.3	2,352,833	160,432	6.8
介護納付金分	849,769	849,769	100.0	2.1	815,904	33,865	4.2
公 債 費	2,000	187	9.4	0.0	0	187	皆増
諸 支 出 金	74,992	56,798	75.7	0.1	67,823	△ 11,025	△ 16.3
基金積立金	100	8	8.0	0.0	6	2	33.3
予 備 費	305,142	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	41,202,690	39,953,714	97.0	100.0	40,371,139	△ 417,425	△ 1.0

## (2) 歳出の執行状況

歳出の状況を款別にみると、次のとおりである。

### 第1款 総務費

決算額は6億1,358万8千円で、前年度に比べ2,952万3千円(5.1%)増加している。

### 第2款 保険給付費

決算額は268億8,529万8千円で、前年度に比べ8億5,447万3千円(△3.1%)減少している。主なものは、療養諸費で前年度に比べ8億7,048万1千円(△3.6%)減少している。

減少の主な要因は、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行等により被保険者数が減少したことによるものである。

### 第3款 共同事業拠出金

決算額は1千円で、前年度と同値である。

### 第4款 保健事業費

決算額は2億9,521万3千円で、前年度に比べ160万9千円(△0.5%)減少している。

主なものは、特定健康診査等事業費2億6,352万4千円である。これは、平成18年6月の医療制度改革関連法案の成立により、生活習慣病対策として各保険者に義務化された事業で、平成20年度からメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査・特定保健指導が実施されている。

### 第5款 国民健康保険事業費納付金

決算額は121億262万円で、前年度に比べ4億1,996万9千円(3.6%)増加している。国民健康保険事業費納付金は、大阪府への納付金であり、平成30年度の国保制度改革に伴い創設された仕組みである。国保制度改革では、都道府県と市町村が共に保険者となり、都道府県は市町村ごとの国民健康保険事業費納付金の額を決定し、市町村は保険料徴収分と一般会計繰入分を財源に納付金を納めるものである。

### 第6款 公債費

決算額は18万7千円で、これは一時借入金に係る利子である。

### 第7款 諸支出金

決算額は5,679万8千円で、前年度に比べ1,102万5千円(△16.3%)減少している。これは主に、令和4年度から実施したオンライン資格確認を活用した脱退勧奨実施による遡及

脱退による還付金が減少したことによるものである。

#### 第8款 基金積立金

決算額は8千円で、全額が国民健康保険財政調整基金への積立金である。国民健康保険財政調整基金は、国民健康保険特別会計における安定した財政運営を図るため、国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用の不足に対応できるように令和元年度に設置されたものである。

#### 第9款 予備費

省略

### 4. むすび

国民健康保険制度は、平成30年度の制度改革により、都道府県と市町村とが共に保険者となって運営するよう変更された。従前、国庫支出金として市町村に交付されていた療養給付費等負担金や財政調整交付金等は都道府県交付となり、市町村には保険給付費、保険料減免分及び保健事業費の支払に要した費用が都道府県から保険給付費等交付金として全額交付されることとなった。これに併せて、都道府県は市町村ごとの国民健康保険事業費納付金の額を決定し、市町村は保険料徴収分と一般会計繰入分を財源に当該納付金を納めることとなるなど、大きな改正が行われている。

こうした状況の下、令和5年度の実質収支は3,139万6千円の黒字であり、単年度収支では3億8,921万7千円の赤字となっている。

歳入のうち、保険料については、被保険者数が減少する中、現年度分は保険料率や賦課限度額の変更、収納率上昇により増加したものの、滞納繰越分の調定額の減少などにより、前年度に比べ0.6%減収となった。

保険料の納付については、コンビニエンスストアでの収納やペイジーによる口座振替受付サービス、キャッシュレス決済の種類を追加するとともに、口座振替申込者にインセンティブを付与するなど口座振替への促進を行った。また、収納対策としては、「国保納付センター」による電話での納付勧奨、財産調査の結果、資力を有する滞納者に対しての財産の差押え等の取組を引き続き行った他、携帯電話やスマートフォンのショートメッセージサービス（SMS）を活用し、納付忘れに対する確認メッセージを配信する取組を実施した。また、過年度滞納者への催告書の送付にも重点的に取り組んだ。その結果、現年度賦課分の保険料収納率は、前年度に比べ0.4ポイント上昇し95.6%、滞納繰越分の保険料収納率は前年度に比べ1.4ポイント上昇し44.0%となり、現年度賦課分と滞納繰越分を合わせた保険料全体の収納率は、90.8%と前年度に比べ1.9ポイント上昇した。



府支出金は、都道府県繰入金（2号分）として1億5,673万1千円、保険者の経営努力等に対して保険者努力支援分として1億8,422万3千円の交付を受けた。

一方、歳出では、保険給付費は、前年度に比べ3.1%減少した。これは、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行等により、被保険者数が減少したことなどによるものである。

また、平成30年度からは、大阪府が財政運営の責任主体となっており、本市は、大阪府国民健康保険運営方針に基づき、事務の効率化、標準化等を推進するとともに、府内統一保険料の開始に向け、令和5年度までの経過措置期間において、激変緩和策を講じながら段階的に大阪府が定める市町村標準保険料率に近づけてきたところであり、令和6年度から府内統一保険料率としている。

本特別会計の健全な運営に向けて、次の諸点に留意して取り組むよう要望する。

- ① 未納者に対する保険料の徴収に当たっては、生活困窮世帯への対応に配慮しつつ、納付相談の機会を確保し、組織改編により新たに作られた組織においてもこれまでのノウハウを生かしつつ早期収納に努め、併せて不納欠損処分額の減少を図ること。
- ② 健康を保持するための特定健康診査・特定保健指導事業に引き続き取り組むとともに、ジェネリック医薬品の利用案内、医療機関からの診療報酬明細書（レセプト）の厳正な点検など、保険給付費の抑制に努め、医療費の適正化を図ること。
- ③ 保険料の口座振替の勧奨や、納付意識の向上等に努め、引き続き、未収金発生防止策の強化を図ること。

## 第9. 自動車駐車場特別会計

### 1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額1億6,300万円に対する決算額は、

歳入 9,715万3千円  
歳出 1億1,113万7千円

で、歳入歳出差引き1,398万4千円の赤字である。この不足額については、翌年度歳入より繰上充用<sup>1</sup>措置がとられている。

前年度の実質収支が6,401万9千円の赤字であったので、単年度収支は5,003万5千円の赤字となっている。

実質収支、単年度収支の3か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	3 年 度	4 年 度	5 年 度
予 算 現 額	248,000	208,000	163,000
歳 入 決 算 額 (a)	84,369	91,768	97,153
歳 出 決 算 額 (b)	193,852	155,787	111,137
形式収支 (a) - (b) = (c)	△ 109,483	△ 64,019	△ 13,984
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実質収支 (c) - (d) = (e)	△ 109,483	△ 64,019	△ 13,984
前年度実質収支 (f)	△ 148,477	△ 109,483	△ 64,019
単年度収支 (e) - (f)	38,994	45,464	50,035

### 2. 歳 入

決算額は9,715万3千円で、予算現額に対して6,584万7千円の減で執行率は59.6%である。また、調定額に対する収入率は100.0%である。決算額を前年度と比較すると538万5千円(5.9%)増加している。

歳入の状況は、次表のとおりである。

<sup>1</sup> 繰上充用…地方自治法施行令第166条の2の規定により、歳入が歳出に不足するときは、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てることができる。この場合においては、そのために必要な額を翌年度の歳入歳出予算に編入しなければならない。

(単位:千円、%)

区 分	5 年 度				4年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
使用料及び手数料	97,990	97,153	99.1	100.0	91,768	5,385	5.9
諸 収 入	65,010	0	0.0	—	0	0	—
歳 入 合 計	163,000	97,153	59.6	100.0	91,768	5,385	5.9

使用料及び手数料は9,715万3千円で、前年度に比べ538万5千円(5.9%)増加している。これは、自動車駐車場使用料が9,670万8千円となり、前年度に比べ590万3千円(6.5%)増加したことなどによるものである。

### 3. 歳 出

決算額は1億1,113万7千円で、予算現額に対して5,186万3千円の減で執行率は68.2%である。決算額を前年度と比較すると4,465万円(△28.7%)減少している。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	5 年 度				4年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	48,391	47,117	97.4	42.4	46,304	813	1.8
公 債 費	100	2	2.0	0.0	0	2	皆増
予 備 費	49,509	0	0.0	—	0	0	—
前年度繰上充用金	65,000	64,019	98.5	57.6	109,483	△ 45,464	△ 41.5
歳 出 合 計	163,000	111,137	68.2	100.0	155,787	△ 44,650	△ 28.7

総務費4,711万7千円のうち、3,114万円が指定管理者への指定管理料である。使用料及び賃借料が72万2千円減少したものの、修繕料が154万9千円増加したことなどにより、総務費は前年度に比べ81万3千円(1.8%)増加している。

#### 4. む す び

令和 5 年度の実質収支は 1,398 万 4 千円の赤字であるが、起債償還が平成 25 年度に完了したことに加え、キャッシュレス決済や令和 5 年度に新たに開始した定期利用のWEB申込みの導入など利便性の向上に努めた結果、前年度に引き続き、単年度収支としては黒字となった。

本駐車場は開設後 30 年以上経過していることから、「枚方市市有建築物保全計画」に基づく計画的な維持補修により利用者の安全面を確保するとともに、定期的なメンテナンスを行うことで経費の抑制に努め、将来の大規模修繕等に備える必要がある。

引き続き、指定管理者に対するモニタリングの実施及び結果の検証を通じて、収益の向上に取り組むとともに、社会情勢や駐車場需要の変化も注視しながら、令和 3 年 3 月に策定された「枚方市自動車駐車場経営戦略」に基づき、更なる経営の安定化を進めるよう要望する。

## 第10. 財産区特別会計

### 1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額1億1,800万円に対する決算額は、

歳入	6,470万7千円
歳出	6,470万7千円

で、歳入と歳出は同額となっている。

実質収支、単年度収支の3か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	3 年 度	4 年 度	5 年 度
予 算 現 額	137,000	126,000	118,000
歳 入 決 算 額 (a)	93,486	99,631	64,707
歳 出 決 算 額 (b)	93,486	99,631	64,707
形式収支 (a) - (b) = (c)	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実質収支 (c) - (d) = (e)	0	0	0
前年度実質収支 (f)	0	0	0
単年度収支 (e) - (f)	0	0	0

### 2. 歳 入

決算額は6,470万7千円で、予算現額に対して5,329万3千円の減で執行率は54.8%である。また、調定額に対する収入率は100.0%である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	5 年 度				4年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
財 産 収 入	45,214	13,520	29.9	20.9	33,630	△ 20,110	△ 59.8
財産運用収入	15,414	9,501	61.6	14.7	17,078	△ 7,577	△ 44.4
財産売払収入	29,800	4,019	13.5	6.2	16,553	△ 12,534	△ 75.7
繰 入 金	72,300	51,188	70.8	79.1	66,001	△ 14,813	△ 22.4
諸 収 入	486	0	0.0	—	0	0	—
歳 入 合 計	118,000	64,707	54.8	100.0	99,631	△ 34,924	△ 35.1

財産収入の財産運用収入 950 万 1 千円の内訳は、土地貸付収入 895 万 7 千円と、基金積立金  
 利子収入 54 万 4 千円である。また、財産売払収入 401 万 9 千円の内訳は、杉財産区財産の処分  
 に係る土地売払収入 311 万 8 千円、阪財産区財産の処分に係る土地売払収入 90 万 1 千円である。  
 繰入金 5,118 万 8 千円は、全額が財産区基金からの繰入金である。

### 3. 歳 出

決算額は 6,470 万 7 千円で、予算現額に対して 5,329 万 3 千円の減で執行率は 54.8%である。  
 歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	5 年 度				4年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	112,030	63,720	56.9	98.5	96,321	△ 32,601	△ 33.8
繰 出 金	5,960	988	16.6	1.5	3,311	△ 2,323	△ 70.2
予 備 費	10	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	118,000	64,707	54.8	100.0	99,631	△ 34,924	△ 35.1

総務費 6,372 万円の内訳は、財産区基金積立金等の財産区管理費 1,298 万 1 千円と、地区公  
 共事業費に係る交付金 5,073 万 9 千円である。

繰出金は、財産の処分に伴う一般会計への繰出金で、処分代金の 20%を繰り出すこととされ  
 ており、杉財産区財産及び阪財産区財産の処分に係るものである。

### 4. む す び

財産区財産の処分、貸付等に当たっては、引き続き地方自治法第296条の5に規定する財産区  
 運営の基本原則である「その住民の福祉を増進するとともに、財産区のある市町村の一体性を  
 そこなわないように努めなければならない」ことに十分配慮するよう要望する。

## 第 11. 介護保険特別会計

### 1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 375 億 4,279 万 2 千円に対する決算額は、

歳入	368 億 5,779 万 9 千円
歳出	359 億 5,883 万 1 千円

で、歳入歳出差引き 8 億 9,896 万 8 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 8 億 9,896 万 8 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 9 億 7,615 万 3 千円の黒字であったので、単年度収支は 7,718 万 5 千円の赤字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	3 年 度	4 年 度	5 年 度
予 算 現 額	36,028,412	36,106,705	37,542,792
歳入決算額 (a)	35,358,895	35,537,725	36,857,799
歳出決算額 (b)	34,405,706	34,561,572	35,958,831
形式収支 (a) - (b) = (c)	953,189	976,153	898,968
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実質収支 (c) - (d) = (e)	953,189	976,153	898,968
前年度実質収支 (f)	1,100,628	953,189	976,153
単年度収支 (e) - (f)	△ 147,439	22,964	△ 77,185

### 2. 歳入

#### (1) 歳入の概要

決算額は 368 億 5,779 万 9 千円で、予算現額に対して 6 億 8,499 万 3 千円の減で執行率は 98.2%である。また、調定額 369 億 4,202 万円に対する収入率は 99.8%である。決算額を前年度と比較すると 13 億 2,007 万 4 千円 (3.7%) 増加している。

歳入の主なものは、支払基金交付金 93 億 1,309 万 2 千円 (構成比 25.3%)、国庫支出金 79 億 6,878 万 1 千円 (構成比 21.6%)、保険料 75 億 5,378 万 5 千円 (構成比 20.5%) である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	5 年 度				4年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
保 険 料	7,460,952	7,553,785	101.2	20.5	7,587,658	△ 33,873	△ 0.4
支払基金交付金	9,608,772	9,313,092	96.9	25.3	8,973,880	339,212	3.8
国庫支出金	8,022,199	7,968,781	99.3	21.6	7,571,511	397,270	5.2
国庫負担金	6,259,385	6,313,880	100.9	17.1	6,117,686	196,194	3.2
国庫補助金	1,762,814	1,654,901	93.9	4.5	1,453,825	201,076	13.8
府支出金	4,988,977	4,820,353	96.6	13.1	4,652,911	167,442	3.6
府負担金	4,742,410	4,630,764	97.6	12.6	4,472,265	158,499	3.5
府補助金	246,567	189,589	76.9	0.5	180,646	8,943	5.0
財産収入	2,879	33	1.1	0.0	25	8	32.0
繰入金	6,478,246	6,223,463	96.1	16.9	5,792,938	430,525	7.4
一般会計繰入金	5,616,194	5,361,411	95.5	14.6	5,168,251	193,160	3.7
基金繰入金	862,052	862,052	100.0	2.3	624,687	237,365	38.0
諸収入	4,614	2,139	46.4	0.0	5,614	△ 3,475	△ 61.9
延滞金	10	761	7,610	0.0	1,276	△ 515	△ 40.4
雑入	4,604	1,378	29.9	0.0	4,338	△ 2,960	△ 68.2
繰越金	976,153	976,153	100.0	2.6	953,189	22,964	2.4
歳入合計	37,542,792	36,857,799	98.2	100.0	35,537,725	1,320,074	3.7

## (2) 歳入の収入状況

歳入の状況を款別にみると、次のとおりである。

## 第1款 保 険 料

決算額は75億5,378万5千円で、全額が介護保険料（第1号被保険者保険料）であり、前年度に比べ3,387万3千円（△0.4%）減少している。

介護保険料のうち、特別徴収保険料が68億6,598万1千円（構成比90.9%）、普通徴収保険料が6億8,780万5千円（構成比9.1%）である。

調定額は76億3,548万6千円で、還付未済額は1,224万2千円である。決算額から還付未済額を控除して算出した保険料の収納率は98.8%である。

収入未済額は7,049万2千円で、前年度に比べ512万4千円（△6.8%）減少し、調定額の0.9%を占めている。

不納欠損額は2,345万円で、前年度に比べ1,224万5千円（△34.3%）減少している。



## 第2款 支払基金交付金

決算額は93億1,309万2千円で、前年度に比べ3億3,921万2千円(3.8%)増加している。この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される介護給付費交付金89億2,247万5千円と、地域支援事業支援交付金3億9,061万7千円である。

## 第3款 国庫支出金

決算額は79億6,878万1千円で、前年度に比べ3億9,727万円(5.2%)増加している。この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される国庫負担金63億1,388万円と、調整交付金及び地域支援事業交付金などの国庫補助金16億5,490万1千円である。

## 第4款 府支出金

決算額は48億2,035万3千円で、前年度に比べ1億6,744万2千円(3.6%)増加している。この内訳は、介護給付費の財源として一定の割合で交付される府負担金46億3,076万4千円と、地域支援事業交付金の府補助金1億8,958万9千円である。

## 第5款 財産収入

決算額は3万3千円で、前年度に比べ8千円(32.0%)増加している。これは、全額が介護給付費準備基金<sup>2</sup>の基金積立金利子収入である。

## 第6款 繰入金

決算額は62億2,346万3千円で、前年度に比べ4億3,052万5千円(7.4%)増加している。この内訳は、一般会計繰入金53億6,141万1千円と、介護給付費準備基金からの基金繰入金8億6,205万2千円である。

## 第7款 諸収入

決算額は213万9千円で、前年度に比べ347万5千円(△61.9%)減少している。

主なものは、第三者行為損害賠償金納付金などの雑入137万8千円である。

## 第8款 繰越金

決算額は9億7,615万3千円で、これは前年度からの繰越金である。

---

<sup>2</sup> 介護給付費準備基金…介護保険は、3年間の計画期間ごとにその期間を通じて同一の保険料を、介護サービスの見込量に見合せて設定するという中期財政運営方式を採用しており、介護給付費が総じて増加傾向にあることから、計画期間の初年度は一定程度の剰余金が生ずることが想定されていて、この剰余金を管理するために市町村は介護給付費準備基金を設けることができるとされている。介護給付費が見込みを下回るなどの場合は剰余金を準備基金に積み立て、介護給付費が見込みを上回るなどの場合は、前年度以前に積み立てられた準備基金から必要額を取り崩し、計画期間の最終年度において残高がある場合には、次期保険料を見込むに当たり準備基金を取り崩すことが基本的な考え方となっている。

### 3. 歳 出

#### (1) 歳出の概要

決算額は359億5,883万1千円で、予算現額に対して15億8,396万1千円の減で執行率は95.8%である。決算額を前年度と比べると13億9,725万9千円(4.0%)増加している。

歳出の主なものは、保険給付費332億1,591万7千円(構成比92.4%)、地域支援事業費10億689万2千円(構成比2.8%)、諸支出金6億429万4千円(構成比1.7%)である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

区 分	5 年 度				4年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	628,264	568,950	90.6	1.6	537,066	31,884	5.9
総務管理費	426,593	388,812	91.1	1.1	360,452	28,360	7.9
徴 収 費	23,428	20,797	88.8	0.1	20,591	206	1.0
介護認定費	178,243	159,342	89.4	0.4	156,023	3,319	2.1
保 険 給 付 費	33,851,677	33,215,917	98.1	92.4	31,866,012	1,349,905	4.2
介護サービス等諸費	30,886,935	30,475,969	98.7	84.7	29,205,262	1,270,707	4.4
介護予防サービス等諸費	1,149,560	1,138,997	99.1	3.2	1,117,309	21,688	1.9
高額介護サービス等費	1,300,026	1,101,115	84.7	3.1	1,043,430	57,685	5.5
特定入所者介護サービス等費	484,903	469,874	96.9	1.3	471,163	△ 1,289	△ 0.3
その他諸費	30,253	29,963	99.0	0.1	28,848	1,115	3.9
地 域 支 援 事 業 費	1,882,544	1,006,892	53.5	2.8	1,017,479	△ 10,587	△ 1.0
介護予防・生活支援サービス事業費	1,634,859	856,491	52.4	2.4	868,397	△ 11,906	△ 1.4
一般介護予防事業費	79,932	31,912	39.9	0.1	36,445	△ 4,533	△ 12.4
包括的支援事業・任意事業費	167,753	118,489	70.6	0.3	112,638	5,851	5.2
公 債 費	3,000	135	4.5	0.0	9	126	著増
諸 支 出 金	611,153	604,294	98.9	1.7	561,362	42,932	7.6
償還金及び還付加算金	496,452	495,337	99.8	1.4	452,826	42,511	9.4
繰 出 金	114,701	108,957	95.0	0.3	108,536	421	0.4
基 金 積 立 金	562,642	562,642	100.0	1.5	579,644	△ 17,002	△ 2.9
予 備 費	3,513	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	37,542,792	35,958,831	95.8	100.0	34,561,572	1,397,259	4.0

## (2) 歳出の執行状況

歳出の状況を款別にみると、次のとおりである。

### 第1款 総務費

決算額は5億6,895万円で、前年度に比べ3,188万4千円(5.9%)増加している。これは主に、総務管理費が前年度に比べ2,836万円(7.9%)増加したことによるものである。

### 第2款 保険給付費

保険給付費は332億1,591万7千円で、前年度に比べ13億4,990万5千円(4.2%)増加している。主なものは、介護サービス等諸費であり、前年度に比べ12億7,070万7千円(4.4%)増加している。これは、居宅介護サービスの令和5年度延べ利用件数(508,470件)が、前年度に比べ19,229件(3.9%)増加したことなどによるものである。

### 第3款 地域支援事業費

決算額は10億689万2千円で、前年度に比べ1,058万7千円(△1.0%)減少している。主なものは、介護予防・生活支援サービス事業費であり、前年度に比べ1,190万6千円(△1.4%)減少している。

事業費の内訳は、介護予防・生活支援サービス事業費8億5,649万1千円、包括的支援事業・任意事業費1億1,848万9千円、一般介護予防事業費3,191万2千円である。

### 第4款 公債費

決算額は13万5千円で、これは一時借入金に係る利子である。

### 第5款 諸支出金

決算額は6億429万4千円で、前年度に比べ4,293万2千円(7.6%)増加している。

諸支出金のうち、償還金4億8,507万円は、前年度に交付を受けた介護給付費及び地域支援事業費に対する国庫支出金、府支出金等の精算による超過交付分の償還金である。

### 第6款 基金積立金

決算額は5億6,264万2千円で、全額が介護給付費準備基金への積立金であるが、前年度に比べ1,700万2千円(△2.9%)減少している。

### 第7款 予備費

省略

#### 4. む す び

令和 5 年度の実質収支は 8 億 9,896 万 8 千円の黒字であり、単年度収支では 7,718 万 5 千円の赤字となっている。

高齢化の進展に伴う被保険者数や要介護認定者数及び介護保険制度の周知によるサービス利用者数の増加により、歳入・歳出ともに増加しており、この傾向は今後も続くと思込まれる。

令和 3 年度からの 3 年間の計画期間とする「ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 8 期）」は、「高齢者が生きがいをもち、自分らしく暮らすことのできるまちづくり」を基本理念とし、適切かつ効果的な介護サービスの提供、地域包括ケアシステムの構築、地域包括支援センターの機能強化、健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくりの推進の 4 つの基本的な考え方に沿って取組が進められ、令和 5 年度に最終年度を迎えた。令和 6 年度からは、令和 8 年度までを計画期間とする「ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 9 期）」（以下、「第 9 期計画」という。）がスタートしている。

今後も適切に第 9 期計画の進捗管理を行い、本特別会計の健全な運営に向け、次の諸点に留意して取り組むよう要望する。

- ① 高齢者の健康維持・増進に向けて、引き続き地域と密着した効果的な介護予防の実施に努めるなど、地域包括ケアシステムを更に推進すること。また、住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けることができるよう、高齢者の社会参加を促す取組の充実を図ること。
- ② 要支援・要介護認定率、サービス利用者数などの動向を的確に捉え、適正な保険料の算定につなげるとともに、引き続き保険料収納率の向上に努めること。
- ③ 保険料未納者に対しては、その滞納期間により給付制限等の措置が講じられることとなるため、引き続き納付相談などの取組をきめ細かく行い、未収金の早期回収に努めること。
- ④ 第 9 期計画において必要量として見込んでいる介護保険施設等の整備に向けた取組を推進すること。

## 第 12. 後期高齢者医療特別会計

### 1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 79 億 9,584 万 4 千円に対する決算額は、

歳 入 78 億 4,258 万 5 千円

歳 出 74 億 5,116 万円

で、歳入歳出差引き 3 億 9,142 万 5 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 3 億 9,142 万 5 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 7,952 万 3 千円の黒字であったので、単年度収支は 3 億 1,190 万 2 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	3 年 度	4 年 度	5 年 度
予 算 現 額	7,025,952	7,538,573	7,995,844
歳 入 決 算 額 (a)	6,945,909	7,536,696	7,842,585
歳 出 決 算 額 (b)	6,874,281	7,457,173	7,451,160
形 式 収 支 (a) - (b) = (c)	71,628	79,523	391,425
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実 質 収 支 (c) - (d) = (e)	71,628	79,523	391,425
前 年 度 実 質 収 支 (f)	59,465	71,628	79,523
単 年 度 収 支 (e) - (f)	12,163	7,895	311,902

### 2. 歳 入

決算額は 78 億 4,258 万 5 千円で、予算現額に対して 1 億 5,325 万 9 千円の減で執行率は 98.1%である。また、調定額 78 億 6,297 万円に対する収入率は 99.7%である。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	5 年 度				4年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	6,529,263	6,394,647	97.9	81.5	6,174,316	220,331	3.6
繰 入 金	1,378,573	1,353,228	98.2	17.3	1,260,477	92,751	7.4
諸 収 入	8,485	15,187	179.0	0.2	30,274	△ 15,087	△ 49.8
延 滞 金	1,000	563	56.3	0.0	1,090	△ 527	△ 48.3
雑 入	7,485	14,624	195.4	0.2	29,184	△ 14,560	△ 49.9
繰 越 金	79,523	79,522	100.0	1.0	71,628	7,894	11.0
歳 入 合 計	7,995,844	7,842,585	98.1	100.0	7,536,696	305,889	4.1

後期高齢者医療保険料 63 億 9,464 万 7 千円の内訳は、特別徴収保険料が 30 億 5,996 万 1 千円（構成比 47.9%）、普通徴収保険料が 33 億 3,468 万 5 千円（構成比 52.1%）である。

令和 5 年度末日現在における被保険者数は 64,410 人（75 歳以上が 64,096 人、65 歳～74 歳が 314 人）で、前年度末に比べ 3,056 人（5.0%）増加している。

収入未済額は 2,468 万 2 千円で、後期高齢者医療保険料の調定額の 0.4%を占めている。

不納欠損額は 326 万 9 千円で、前年度に比べ 242 万 2 千円（△42.6%）減少している。

### 3. 歳 出

決算額は 74 億 5,116 万円で予算現額に対して 5 億 4,468 万 4 千円の減で、執行率は 93.2%である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	5 年 度				4年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
総 務 費	199,968	184,264	92.1	2.5	185,274	△ 1,010	△ 0.5
総務管理費	185,454	174,917	94.3	2.4	175,463	△ 546	△ 0.3
徴 収 費	14,514	9,347	64.4	0.1	9,811	△ 464	△ 4.7
後期高齢者医療 広域連合納付金	7,763,640	7,260,781	93.5	97.4	7,263,562	△ 2,781	0.0
公 債 費	1,000	0	0.0	—	0	0	—
諸 支 出 金	29,600	6,114	20.7	0.1	8,337	△ 2,223	△ 26.7
予 備 費	1,636	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	7,995,844	7,451,160	93.2	100.0	7,457,173	△ 6,013	△ 0.1

後期高齢者医療広域連合納付金 72 億 6,078 万 1 千円は、全額が大阪府後期高齢者医療広域連合負担金である。負担金の主な内訳は、被保険者から徴収した保険料分である。

#### 4. む す び

令和 5 年度の実質収支は 3 億 9,142 万 5 千円の黒字となっており、この金額には、大阪府後期高齢者医療広域連合への翌年度の納付金約 3 億 3 千万円が含まれている。また、令和 5 年度末保険料の収入未済額は 2,468 万 2 千円で、前年度に比べ 298 万 4 千円減少している。

引き続き、きめ細かい納付相談等により納付の促進を図るとともに、口座振替の勧奨等により未収金発生予防に努めることを要望する。

### 第13. 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

#### 1. 収支の状況

当年度の歳入歳出予算現額 8,804 万 8 千円に対する決算額は、

歳入	8,009 万 8 千円
歳出	3,927 万 9 千円

で、歳入歳出差引き 4,081 万 9 千円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 4,081 万 9 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 3,617 万 7 千円の黒字であったので、単年度収支は 464 万 2 千円の黒字となっている。

実質収支、単年度収支の 3 か年の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	3 年 度	4 年 度	5 年 度
予 算 現 額	37,190	48,529	88,048
歳入決算額 (a)	39,764	56,289	80,098
歳出決算額 (b)	19,465	20,112	39,279
形式収支 (a) - (b) = (c)	20,299	36,177	40,819
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	0	0	0
実質収支 (c) - (d) = (e)	20,299	36,177	40,819
前年度実質収支 (f)	12,990	20,299	36,177
単年度収支 (e) - (f)	7,309	15,878	4,642

#### 2. 歳入

決算額は 8,009 万 8 千円で、予算現額に対して 795 万円の減で執行率は 91.0%である。また、調定額 1 億 243 万 7 千円に対する収入率は 78.2%である。

歳入の状況は、次表のとおりである。



(単位:千円、%)

科 目	5 年 度				4年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
繰 入 金	25,884	21,463	82.9	26.8	2,365	19,098	807.5
諸 収 入	25,986	22,458	86.4	28.0	33,625	△ 11,167	△ 33.2
貸付金元利収入	25,239	21,892	86.7	27.3	32,627	△ 10,735	△ 32.9
雑 入	747	565	75.6	0.7	998	△ 433	△ 43.4
繰 越 金	36,178	36,177	100.0	45.2	20,299	15,878	78.2
歳 入 合 計	88,048	80,098	91.0	100.0	56,289	23,809	42.3

繰入金 2,146 万 3 千円は、事務費等分に係る一般会計繰入金である。

貸付金元利収入の調定額は 4,423 万 2 千円である。貸付金元利収入のうち、現年度分収入済額は 1,957 万 2 千円で償還率は 94.5%、滞納繰越分収入済額は 232 万 1 千円で償還率は 9.9%となっている。

収入未済額は 2,233 万 9 千円で、貸付金元利収入の調定額の 50.5%を占めている。

### 3. 歳 出

決算額は 3,927 万 9 千円で、予算現額に対して 4,876 万 9 千円の減で執行率は 44.6%である。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	5 年 度				4年度 決算額	増減額	増減率
	予算現額	決算額	執行率	構成比			
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	88,047	39,279	44.6	100.0	20,112	19,167	95.3
公 債 費	1	0	0.0	—	0	0	—
歳 出 合 計	88,048	39,279	44.6	100.0	20,112	19,167	95.3

当年度の貸付状況は、母子福祉資金貸付 30 件（修学資金 25 件）1,724 万円で、母子父子寡婦福祉資金の年度末貸付金残高は 2 億 280 万 1 千円である。

また、貸付事務費は 2,203 万 9 千円である。

#### 4. む す び

令和5年度の実質収支は4,081万9千円の黒字であり、単年度収支では464万2千円の黒字となっている。

令和5年度末の貸付現在高は2億280万1千円で前年度に比べ464万2千円減少、収入未済額は、2,233万9千円で前年度に比べ118万6千円減少している。

貸付金については、大阪府から債権の譲渡を受けた時点で、既に滞納が長期化しているものも含まれているが、「枚方市債権管理及び回収に関する条例」に対応した債権管理を行い、引き続き、早期回収に取り組むよう要望する。